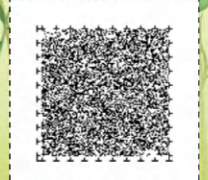


# 福岡市みどりの基本計画

## 【概要版】

福岡市



# 1 はじめに



## 緑の基本計画とは

都市緑地法に基づき、市町村が区域内的の緑地の保全や緑化の推進に関する将来像、目標、具体的施策等を総合的・計画的に定めるマスタープランです。

## 「福岡市みどりの基本計画」について

福岡市では、1999（平成11）年に「福岡市緑の基本計画」、2009（平成21）年に「福岡市新・緑の基本計画」を策定し、花と緑あふれるまちづくりを推進してきました。

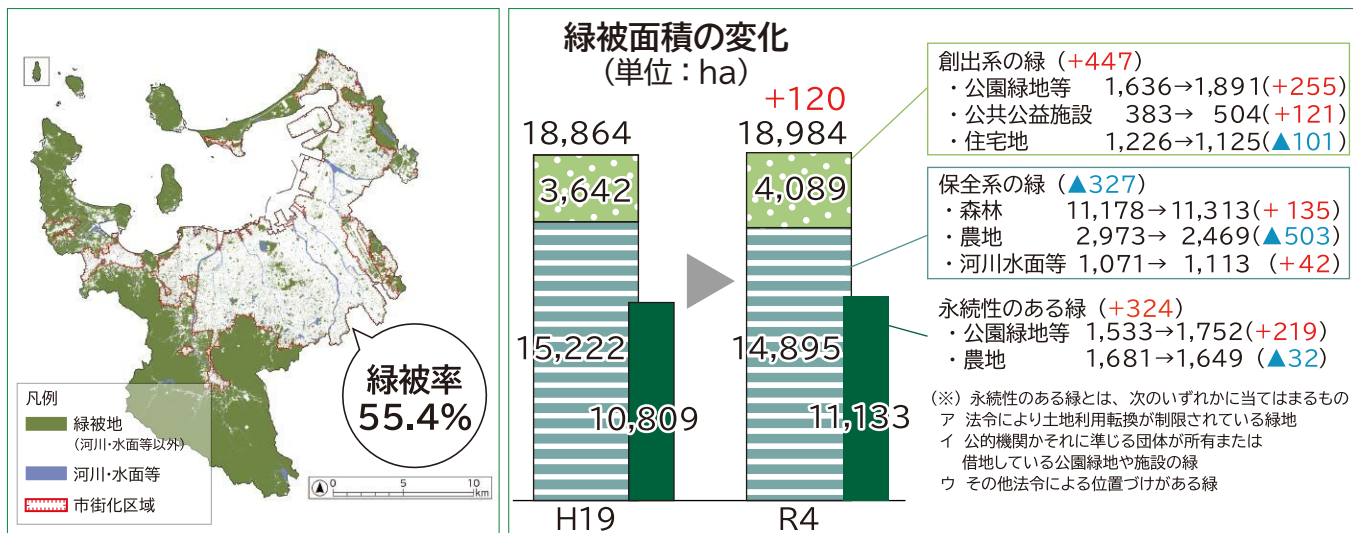
今回、世界的な潮流や福岡市を取り巻く環境の変化、幅広い市民の意見などを踏まえ、第3次となる「福岡しみどりの基本計画」を策定しました。



# 2 みどりの現況と課題

## (1) みどりの現況

市全域の半分以上を緑被面積が占めており、15年間で、農地や住宅地の緑が減少した一方、公園緑地等の整備等により、緑の総量は約120ha増加しました。次代を担う子どもたちからは自然を大切にするまちづくりが求められています。



～福岡市がまちづくりを進めていくうえで大切にしたいほうがよいと思う取組み～

### 意識調査

市内の小中学生約12万人のうち、小3～中3が回答(複数回答)

自然を大切にする取組みを進める	70,114
ごみをへらし、リサイクルの取組みを進める	40,765
道路や歩道を安全で使いやすくする	39,916

## (2) みどりの課題

- ・みどりの骨格となる森林や樹林地、博多湾の保全・回復
- ・山と海をむすぶ市街地のみどりのネットワークの充実
- ・都心部や身近な地域におけるみどりの創出
- ・みどりに親しむ機会の創出やみどりの資産の有効活用
- ・みどりの防災・減災機能の強化、みどりの安全確保
- ・市民・企業等によるみどりのまちづくり活動の拡大



# 3

## みどりの定義と役割

### (1)みどりの定義

本計画で対象とする「みどり」は、市域内における以下のものとしています。



### (2)みどりの役割

みどりは、人々の豊かな生活を生み出していくために、精神面、物質面ともに多様な役割を担っています。福岡市では、都市の特性や都市づくりの方向から、大きい次の7つに分けられます。

存在効果



**環境の保全**  
(CO2の吸収・固定、生物の生息・生育環境の確保など)



**魅力的な景観の形成**  
(季節感のある美しい街並みの形成など)



**文化芸術や歴史の継承**  
(地域の歴史・文化の継承、アート・芸術活動の拠点)



**子育て・教育への寄与**  
(環境教育等の学びの場の提供など)

利用効果



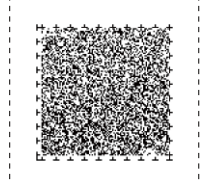
**防災・減災への貢献**  
災害時の安全・安心の提供  
(防風、土砂流出防止、延焼防止など)



**まちの賑わいや豊かな暮らしの創出**  
(観光客や市民、企業の交流の拠点など)



**Well-beingの向上**  
(多様な活動(休養、憩い、運動)の場の提供など)



# 4 計画概要

## 基本理念

福岡市では、すべての人が笑顔で幸せに暮らせるまちをめざし、まちづくりの進展に伴って、“みどり”が失われないよう危機感を持ち、市民の貴重な財産である花や緑を守り、将来の世代へつないでいく必要があります。あわせて、街中に“みどり”を創出・活用することで、50年、100年先を見据えた、風格ある魅力的なまちづくりを進めていくことが求められます。このような“みどり”の持つ多様な機能を最大限に活かすことで、誰もがその恩恵を享受できる持続可能なまちづくりを実現するためには、行政だけでなく、市民や企業など、すべての主体による意識と行動の改革が不可欠です。

そこで、“みどり”を大切にす姿勢を基本とし、以下のとおり、基本理念を掲げます。

花と緑と笑顔あふれるまち・福岡をめざして  
～みんなで守り、つなぐ、“みどり”のまち～

## みどりの将来像

福岡市に関わる市民や企業などの多様な主体が、共通の認識のもとでみどりのまちづくりを推進できるよう、将来の福岡市におけるみどりのあるべき姿を示します。



# 目標年次

10年後の2034（令和16）年度とします。



## 総括目標

本計画の取組みを総括し、達成状況を評価するものとして、みどりの量と質の両面から、以下の3つの項目を総括目標に掲げます。

◆：市民意識

みどりの量の維持・増大	総括目標	現況値（R6）	目標値（R16）
みどりの質の向上	全市域におけるみどりの面積	18,984 ha	18,984 ha以上
	（うち、持続性のあるみどりの面積）	11,133 ha	11,280 ha以上
	都市緑化によるCO <sub>2</sub> 吸収量※	7,361t-CO <sub>2</sub> /年	8,300t-CO <sub>2</sub> /年
	◆身近に花や緑があり、潤いと安らぎを感じている市民の割合	85.7%	90%程度を維持

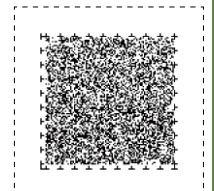
※地球温暖化対策推進法に基づき国が策定する「地球温暖化対策計画」における「都市緑化等の推進」の吸収見込量の積算方法に基づき算出したもの。

## 基本方向

みどりの将来像の実現に向けて、横断的な視点も踏まえ、次のとおり、6つの基本方向を定めます。

基本方向1	みどりの骨格を守る	横断的な視点 (世界的潮流) ● Well-beingへの貢献 ● ネイチャーポジティブ・カーボンニュートラルへの貢献 ● SDGs※への貢献 グリーンインフラの推進
基本方向2	山と海をみどりの道で結ぶ	
基本方向3	みどり豊かな拠点を創る	
基本方向4	身近な暮らしの中のみどりを活かす	
基本方向5	みどりで安全・安心なまちを支える	
基本方向6	行政・市民・企業など多様な主体がみどりのまちづくりに携わる	

※本計画期間内に、SDGsの目標達成年次の2030年を迎えますが、2030年以降も未達成目標への貢献を継続するものとします。



# 計画推進に向けた方針

## 基本方向1 みどりの骨格を守る

福岡市を包み込む「みどりの輪」や山から海に伸びる「みどりの帯」を、市民・企業等の多様な主体との共働により、守り、育て、つないでいきます。



### 方針1

「みどりの輪」と「みどりの帯」を守る

生物多様性の保全などの機能を発揮し、市民の生活基盤を形成しているみどりの保全と質の向上に取り組む。

### 方針2

山地・丘陵地のみどりを楽しみ、活かす

保全・管理活動の充実や、身近な自然を体験し、学ぶ場を創出することで、みんなに親しまれる森づくりに取り組む。

### 方針3

博多湾水際帯のみどりを守り、つなぐ

市民の憩いの場や渡り鳥をはじめとする多様な生物の生息地となっている「博多湾水際帯」の保全に取り組む。



ボランティアによる樹林地の管理活動

## 基本方向2 山と海をみどりの道で結ぶ

みどりの骨格を結ぶ位置にある、河川や街路樹、農地などの様々なみどりの充実を図ることで、みどりの道を創り、ネットワークを形成し、水と緑の景観向上や生物多様性の保全・回復・創出に取り組めます。



### 方針1

水辺のみどりを充実させる

良好な水質の確保、適正な維持管理、みどりの創出を図るとともに、水に親しむ場の創出に取り組む。

### 方針2

まちなか街中のみどりを充実させる

樹林地や街路樹などのみどりのネットワークの充実に取り組み、みどりの連続性を確保する。

### 方針3

農地を守り、農と親しむ

生物の生育・生息空間や水源かん養などの機能も果たし、みどりの風景の源である農地の保全や活用に取り組む。



特別緑地保全地区(鴻巣山)

## 基本方向3 みどり豊かな拠点を創る

世界に誇れる都市の実現に向けて、様々な手法を用いて緑化を推進するなど、多様性に満ちた、質の高い、福岡市らしいみどりを市民・企業とともにつくります。



福岡市植物園

### 方針1

都心部などに象徴的なみどりをつくる

みどりあふれる個性と風格のある景観をつくり、憩いや賑わいのある魅力的なまちづくりを進める。

### 方針2

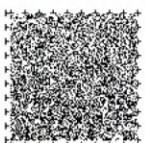
歩いて楽しめる街並みのみどりをつくる

みどりを効果的に取り入れ、市民や来訪者が潤いや安らぎを感じられる、歩いて楽しい街並みの創出に取り組む。

### 方針3

身近な場所に魅力的なみどりをつくる

公園の整備・管理に取り組み、様々な場所でもどりによる彩りや潤いが感じられるまちづくりに取り組む。



## 基本方向4 身近な暮らしの中のみどりを活かす

今後の社会情勢を踏まえ、多様な主体の参画のもと、公園の適正な管理や利用ルールを柔軟化するなど、誰もが自分らしく健康で豊かな生活を楽しめるみどりづくりを進めます。



### 方針1

みどりで誰もが愛着を持てるまちをつくる

利用しやすい公園等の整備を進め、管理や運営体制の充実を図り、みんなに親しまれるみどりづくりに取り組む。

### 方針2

みどりで生活に彩りや潤いをもたらす

みどりを大切にし、資産として有効活用することで、安らぎを感じられる、癒しのあるまちづくりを進める。

### 方針3

みどりでまちに風格を与える

歴史を感じるができるみどりを守り、継承し、みどりを通した文化的な生活を育み、風格あるまちを醸成する。



公園の利用ルールづくりの検討

## 基本方向5 みどりで安全・安心なまちを支える

災害に強いまちづくりを進めるため、みどりの持つ防災機能を高め、グリーンインフラを推進するとともに、災害時の危機管理体制や地域防災力の強化、日常生活におけるみどりの安全確保を図ります。



### 方針1

災害を防止するみどりを充実する

様々な防災機能を高めるため、グリーンインフラとして、みどりの保全や整備、適正な維持管理に取り組む。

### 方針2

災害時に機能するみどりをつくる

災害時の避難場所や避難路となるみどりの確保、災害後の救援・復興活動・防災の拠点となる公園づくりに取り組む。

### 方針3

誰もが安全に利用できるみどりを広げる

公園利用者の安全確保や地域の見守り体制構築等、すべての人が安全・安心に生活できる環境づくりに取り組む。



防災意識を高めるイベント(舞鶴公園)

## 基本方向6 行政・市民・企業など多様な主体がみどりのまちづくりに携わる

花と緑あふれるまちづくりに向けて、行政・市民・企業など多様な主体による活動の輪を広げるため、様々な啓発事業を実施するとともに、活動の場づくりや支援の充実、人材の育成を進めます。



### 方針1

みどりに関心を持つきっかけを増やす

みどりに関わり、知る機会を創出することで、みどりのまちづくり活動をはじめたくなるきっかけづくりに取り組む。

### 方針2

みどりのまちづくり活動への参加を促進する

多様な主体が活動に参加しやすい場づくりや、活動の促進、継続のための支援に取り組む。

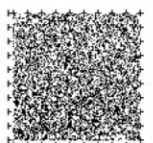
### 方針3

みどりのまちづくり活動の輪を広げる

専門知識や技能を持ったみどりのまちづくりを牽引するリーダーの育成や、多様な主体との連携強化に取り組む。



地域との街路樹の植樹運動





## 福岡市みどりの基本計画【概要版】

策定 2025(令和7)年12月  
編集 福岡市 住宅都市みどり局 みどり推進部 みどり企画課  
〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号  
電話 (092)711-4446  
FAX (092)733-5590

